



# 公開講座

受講料  
無料

会場/いわき明星大学2号館 AV大講義室

**A** 6/20(土) 13:00~15:00

**医療事故調査と裁判の実態その問題点**  
真相究明にほど遠い手続きをいつまで続けるのか

安福法律会計事務所 **安福 謙二**

真実を知りたい。同じような事故を起こさないと欲しい。予期しない不幸な転帰に至った医療事故が起こるたびに、患者さんや亡くなられた患者さんのご遺族から声が上がります。

何故、助けられなかったのか。医療者もまさに同じ思いである。医療事故調査委員会が立ち上げられ、その結果が公表されることも多い。

そうした中、損害賠償の訴え(民事裁判)が、或いは、警察の捜査が始まることも珍しくはない。しかし、事故調査委員会の結論や裁判所の判決で、真相は明らかにはならない。現状の事故調査制度や裁判では、真相を究明することは不可能である。個人責任を糾弾する制度では、未来への希望にも、科学(医学)の進歩にも一切繋がらないのである。

**B** 6/27(土) 13:00~15:00

**震災と医療過疎を衝く**

福島県立医科大学 地域産婦人科支援講座教授 **本多つよし**

平成23年3月11日、後に東日本大震災と命名される大地震が宮城沖を震源として発生した。マグニチュード9.0の地震は、前代未聞の人的災害ともいべき東京電力福島第一原子力発電所の爆発という副産物を生み出した。その結果として、大量の県民大移動が起こり、いわきでは人口の流入が今も続いている。

一方、県内における医療地図は塗り替えられ、特に以前より叫びにも近い形で発せられていた産婦人科医不足は加速度を増した感がある。幸いにも放射線の洗礼を免れたはずのいわきにおいても、ドミノ式に医師確保の困難さが降りかかってくる。この現実をいかに改善させていくか、いわき市民の方々と一緒に考えていきたい。

**C** 7/4(土) 13:00~15:00

**「地域医療」を取り戻す**  
～ 公的医療保険制度と大災害 ～

日本医師会常任理事 **石井 正三**

日本では、いつでも、どこでも、誰でも適切な医療を受けることができる公的医療保険制度によって、全国津々浦々の「かかりつけ医」を中心に日々の診療が行われています。世界を見渡しても、このような国は少なく、国際的にも高い評価をいただいています。

しかし、そうした「地域医療」を破壊してしまうのが、大災害です。東日本大震災では、日本医師会は、全国の医師の力を結集して、災害医療チームを被災地に派遣して継続的な支援を行いました。災害対策の最終目標は「被災地に、「地域医療」を取り戻すこと」です。日本は、再び大震災が起こる可能性が高い国ですが、東日本大震災の教訓を大切にしながら、これからも取り組んでまいります。

◎お申し込み、お問い合わせ ※受講票は送付いたしません。当日は直接会場にお越し下さい。(複数コース受講可)

〈申込方法〉はがき、FAX、E-mailに希望コース名・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号をご記入の上、下記宛にお送りください。

〒970-8551 いわき市中央台飯野5-5-1

**いわき明星大学公開講座係**

FAX.0246-29-7846 E-mail:chiiki@iwakimu.ac.jp

〈受付期間〉平成27年6月10日(水)から受付を開始いたします。

〈問い合わせ先〉TEL.0246-29-7839

※電話でのお申し込みはご遠慮ください。

